

# 障害者制度改革の動き

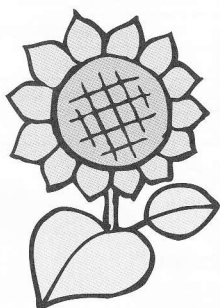
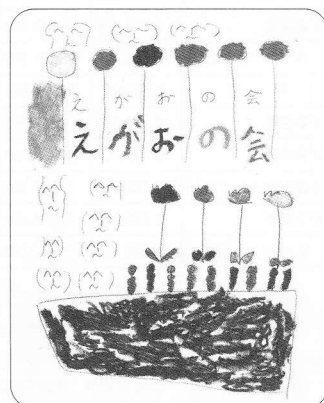
障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉施策を議論する内閣府の「障がい者制度改革推進会議」がこれまでの議論をまとめ、6月7日の14回目の会議で第一次意見(別紙はその概要)をとりまとめ、「障がい者制度改革推進会議」の第15回会合が6月28日に開かれ、「障がい者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)」を6月29日、本部長である菅直人首相に提出、政府は翌29日障害者制度改革の基本方針を閣議決定しました。

また、並行して内閣府の「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」の第4回会合が6月22日に開かれ、障害者制度の抜本改正に向けて論点の整理が行われ、次回7月27日の会議では「法の理念、目的、範囲」「障害の範囲」「支給決定」に対する議論が予定されています。

今後の進め方としては、7月から9月にかけて論点ごとに議論を深め、それを受けて10月以降意見が対立する点などについては作業チームを設け、部会の議論と並行させる。その上で総合福祉法を2012年の国会に法案を提出、2013年8月までに実施する工程表を示しました。

これからは、各論の中で実質的な内容の検討が行われます。育成会会員の意見を一つでも多く反映できるように活動していきましょう。

(参考) <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/pdf/iken1-1.pdf>



このイラストは、本人の会 会員が描いたものです。